



平成 27 年 9 月 18 日

各 位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 藤田 晴哉
（コード番号 3106）
問合せ先責任者 取締役執行役員・総務部長
本田 勝英
（TEL 06-6266-5111）

元従業員による不適切な取引の発生について

今般、誠に遺憾ながら、当社元従業員が、在職中に不適切な取引を行っていたことが判明いたしました。

株主、投資家をはじめ当社に関係する皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の件を真摯に受け止め、下記のとおり特別調査委員会を設置し、取引の内容の精査及び原因究明を早急に行うとともに、管理体制を一層強化し、再発の防止に向け全力を尽くしてまいります。

記

1. 不適切な取引の概要及び影響額

当社繊維部門の営業担当であった元従業員が、複数年度に亘って、循環取引等の不適切な取引を行い、過大な売上及び利益を計上していたことが判明いたしました。

事実関係及び当社の業績に及ぼす影響は未だ明確でない点があり、現在鋭意調査中ですが、これまでの社内調査により判明した不適切な取引による損益影響額は、現時点で累計約 4 億円（営業利益ベース）です。

2. 今後の対応

当社は、循環取引が確認された平成 27 年 8 月下旬以降、調査を進めるとともに、平成 27 年 9 月 18 日、弁護士・公認会計士等の外部専門家を含む下記特別調査委員会を設置して、10 月下旬を目途に全容の解明及び原因究明を進めております。

【特別調査委員会の構成】

委員長：茂木 鉄平（当社社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士）
委員：国谷 史朗（弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士）
委員：酒匂 景範（弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士）
委員：築島 繁（デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 公認会計士）
委員：宮 二郎（当社社外監査役）
委員：原田 健（当社常勤監査役）

本件につきましては、当社の業績に及ぼす影響を含め、調査の結果等を、必要に応じて、速やかに公表してまいります。

<本件問合せ先>

クラボウ 総務部広報グループ担当 山崎
TEL 06-6266-5071

以 上